

## 規制・行政手続上負担と感じていることについて

団体名：公益社団法人 経済同友会

## I. 負担を感じている具体的な規制・行政手続、負担と感じている内容について

No	1. 具体的な規制・行政手続	2. 規制・行政手続の詳細、具体的に負担と感じている内容	根拠法令等
(1) 事業開始時の手続	① 個別法に基づく許認可	事業開始の許認可に関し、 ①事務作業や社外専門家への支払等、提出書類作成のための負担が大きい ②同じ手続について自治体ごとに様式・書式が異なる ③手続のオンライン化が不十分（組織によってはオンライン化されていない、添付書類を紙・CD等で別途提出することが必要等） ④手続に要する期間（処理期間）が長い ⑤申請受理後の行政内部の進捗状況が分からない といった課題がある。	
	② 社会保険に関する手続	社会保険に関する手続に関し、 ①同様の書類（情報）を、複数の組織・窓口に出しなくてはならない ②手続のオンライン化が不十分（組織によってはオンライン化されていない、添付書類を紙・CD等で別途提出することが必要等） といった課題がある。	
(2) 事業継続時の手続	① 輸出入	製品の輸出入に関し、各国で規格・基準等が異なるため、市場ごとに製品のスペックを変える必要が生じ、 ①上市までに半年超のリードタイムを要する ②各種認証（含：工場監査等）の取得・更新を要する といった課題がある。	日本を含む各国・地域の法令
	② 生活用品、食品等に関する表示	生活用品、食品等において義務づけられている表記が細か過ぎる（大多数の消費者の商品選択の助けには必ずしもならない半面、企業の負担は大きい）。	家庭用品品質表示法、食品表示法などの関連規程

(2) 事業継続時の手続	③	調査・統計への協力	調査・統計への協力に関し、 ①作業負担が大きい ②オンラインで回答できないものがある といった課題がある。 ※参考：平成 25 年度 統計調査のオンライン調査の導入状況 全府省平均 62.4%（各府省情報化統括責任者連絡会議報告『2013 年度 統計調査等業務の業務・システム最適化実施評価報告書』より）	
	④	行政への入札・契約に関する手続	行政への入札・契約に関する手続に関し、 ①事務作業や社外専門家への支払等、提出書類作成のための負担が大きい ②同じ手続について自治体ごとに様式・書式が異なったり、根拠不明の資料提出を求められたりする ③同じ手続について窓口・担当者により審査・判断基準の異なるケースがある といった課題がある。	
	⑤	住民税の納付手続	住民税の納付手続に関し、Pay-easy に対応していない自治体が多いため、金融機関窓口に出向く必要があり、非効率である。	
(3) 事業拡大時の手続	①	営業の許認可	営業の許認可に関し、 ①事務作業や社外専門家への支払等、提出書類作成のための負担が大きい、 ②同様の書類（情報）を、複数の組織・窓口に出しなくてはならない といった課題がある。	
(4) 事業活動終了／承継時の手続	①	地位の承継	地位の承継に関し、 ①同じ手続について自治体・担当者ごとに求められる手続や審査・判断基準が異なったり、要求根拠が不明の資料の提出を求められたりする ②手続のオンライン化が不十分（自治体によっては、届出書類をダウンロードできなかつたり、オンラインのみならず郵送での提出も認められなかつたりする） といった課題がある。	

## II. その他、規制・行政手続について負担と感じていることについて

## 経済同友会 誕生と 組織の概要

1946年の設立から70年——。経営者が個人として参加し、より良い経済社会の実現や国民生活の充実のために諸課題に取り組む

1951年(昭和26年)に発行した『経済同友会五年史』の「経済同友会の生誕」は、次のような書き出しで始まります。

「戦後の日本財界の担い手として期待されたこの新団体は、各界の注目をひきつつ、昭和21年4月30日午前10時より、東京丸の内日本工業倶楽部で、発起人の大半が出席の上、創立総会を挙行了。この創立総会たるや、誠に生氣溼瀾たるものがあり、新時代を背負って経済再建に挺身する先駆者の自負と気魄が脈々と躍動する感があった」——。

当時の40代を中心とした若手企業経営者たちが結集して設立された経済同友会の「設立趣意書」(裏表紙全文掲載)では、「日本はいま焦土にひとしい荒廢の中から立ち上ろうとしている」という書き出しで、設立発起人たちの思いが次のように記されています。

「われわれは経済人として新生日本の構築に全力を捧げたい。……今こそ同志相引いて互に鞭ち脳漿をしまつて我が国経済の再建に総力を傾注すべき秋ではあるまいか。……われわれは何れの政党からも自由であるが、しかし職能人として政策には関与する。……職能人の経験と知識が国の政策に充分生かされなければ日本経済の秩序ある再建は覚束ないと云える」——。

経済同友会は、設立当初から企業経営者の「個人参加」を特色とする組織です。提言やさまざまな活動の中で展開される議論には、経営者の率直な認識や見解が反映されています。

※原則として会合への代理出席はできません。



## シンボルマーク



### 五連方形ベクトル

#### 正方形

経済同友会に結集する経営者一人ひとりの「志」の高さ、強さを、最もシンプルで端正な形で表現しています。

#### 五連のベクトル

「志」を原点として、「創造」「発信」「行動」「開拓」へと突き進む、その一貫した方向性とエネルギーの高まりを表現しています。

#### 黒色

正方形の黒色と背景の白色のコントラストが、「意志の明快さ」を表現しています。

経済同友会では、1998年度通常総会において、シンボルマークを制定しました。

これは、創立50周年を契機に、経済同友会の原点を見直すとともに、未来への扉を開く経営者一人ひとりの意志を鮮明に打ち立てることを目指したもので、新時代に踏み出す決意を示しています。

## 組織の概要

公益社団法人 経済同友会

公益社団法人 経済同友会 / DOYUKAI (Japan Association of Corporate Executives)

設立：昭和21(1946)年4月30日

〔社団法人化：昭和28(1953)年9月4日/公益社団法人化：平成22(2010)年4月1日〕

会員数：一般会員1,413名(2016年6月17日現在)

事務局：〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-4-6 日本工業倶楽部別館5階

政策調査部 TEL：03-3284-0220 / FAX：03-3212-3774

企画部・総務部 TEL：03-3211-1271 / FAX：03-3213-2946, 03-3214-6802

ホームページ <http://www.doyukai.or.jp>